

催し

ことばを育てる相談会

日時

3月10日(月)

午前9時半～11時半

場所

地域子育て支援センター
(わかば保育園内)

相談員

御坊小学校「ことばの教室」

井元登貴男先生

お子さんのことばについて
気になるお父さん、お
母さん、気軽に相談を
問い合わせ

地域子育て支援センター
23・4828

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム

二十日会句会 名田俳句会

お知らせ

税務課からのお知らせ

軽自動車の廃車・名義変
更届はお早めに

軽自動車税は、4月1日
現在、原動機付自転車・オ

トバイ・小型特殊車輛を
所有している人に課税さ

れます。
4月1日を過ぎてからの
廃車・名義変更手続きや、
盗難・売却の場合でも届
出がないと課税されます
ので、ご注意ください。

固定資産税縦覧制度が変
わります

自己資産の価格について
他の資産と比較できるよ
う縦覧対象範囲が広がり
ました。

縦覧期間
4月1日～6月2日
縦覧場所
市役所税務課
問い合わせ
税務課 23・5504

市民交通傷害保険は廃止
になります

この制度は、全国損害保
険協会に委託して33年間
実施してきましたが、保
険会社から赤字を理由に
平成15年度からの取り扱
いはできないと申出があ
りました。

現在加入されている保険
は、平成15年3月末日ま
で保障されていますので、
期間内に交通事故に遭わ
れたときは市民課までご
連絡ください。

問い合わせ
市民課 23・5500

旧軍人軍属等であった特
別永住者、その遺族のみ
なさんへ

遺族には弔慰金260万円
重度戦傷病者には見舞金4
00万円が支給されます。

対象者

昭和12年7月7日以後公
務傷病にかかり、これに
より昭和16年12月8日以
降死亡された方の遺族

昭和12年7月7日以後公
務傷病にかかり、これに
より重度障害の状態にあ
る戦傷病者の方

平成13年3月31日以前に
死亡された重度戦傷病者
のご遺族(に該当する
方を除く)

請求期間

平成16年3月31日まで

問い合わせ

健康福祉課

23・5645

遊漁船業(釣舟・磯・瀬
渡し等)を営んでいるみ
なさんへ

平成15年4月から遊漁船
業法が改正されます。

主な改正内容

・業務主任者の選任や業務
規定の届出

・一定基準以上の損害賠償
保険への加入等

・違反者への罰則を強化

・遊漁船業を営むには、県
知事に遊漁船業者の登録
申請をしなければなりま
せん。

問い合わせ

日高振興局農林水産普及課

問い合わせ

24・2946

金融庁からのお知らせ

当座預金、普通預金、別段預金は、平成17
年3月末まで引き続き全額保護されます。
定期預金等については、元本1,000万円まで
とその利息等が保護されます。

問い合わせ...近畿財務局 06(6949)6369
または金融機関の窓口

鳥獣害防止用「爆音機」
の使用について

さる・イノシシなどから
果樹を守るための「爆音機」
の使用は、騒音公害とし
て近隣住民に迷惑をかけ
る場合があります。

使用時間・音量・間隔等、
十分に配慮して使用して
ください。

できるかぎり、音の出な
い代替品の使用をお願い
します。

問い合わせ

環境衛生課

23・5506